

今後の取り組み方針について（案）

内閣府の「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」で示されている特に重点を置いて取り組むべき事項の内容も踏まえて、今後の取り組みについて以下のとおりとしてはどうか。

1. 孤独・孤立の予防に向けて

- ・本国の有識者会議における有識者意見では、孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会の実現に向けて相談窓口相談することにハードルを感じている方への対応が必要とされている。
- ・また、昨年度に行ったプラットフォームの勉強会でも、支援団体から気軽に行ける居場所づくりが孤独・孤立対策につながるといったアイデアが出された。
- ・内閣府では、孤独・孤立の予防に向け、つながりサポーターの更なる普及を進めるとされている。

<対応>

- ・本県でも女性や自殺対策の悩み相談等の窓口は充実しているが、相談窓口に至らない方への予防への観点から、孤独・孤立の勉強会のメンバーなど実際に施策の実行を担っていただく方々と意見交換しながら、令和8年度からの具体的施策*を検討。
- ・昨年度に引き続き、つながりサポーター養成講座（昨年79名修了）を実施

* 施策例

- ・イギリスにある「おしゃべりベンチ」
- ・既存の女性・子どもなどの相談支援の取り組みに孤独・孤立の視点を取り入れるなど施策実施上の工夫

2. 誰一人取り残さない切れ目のない支援に向けて

- ・孤立死への対応については、国において、孤立死者数の推計が行われたところ。単身者等の孤独・孤立状態の予防や社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点から、関係府省庁や地方公共団体との密接な連携のもとで居場所・つながりづくり等の取組を推進するとされている。
- ・令和6年の全国における児童生徒の自殺者数が過去最多になったことを受けて、家庭でも学校でもない多様な居場所づくり、こども・若者への伴走支援、教育や福祉等に携わる方の顔の見える関係づくり等が必要
- ※文部科学省から自殺予防に向けた取組みに全力で取り組むよう通知あり。

<対応>

- ・孤立死対策は、見守り支援など、基礎自治体や福祉関係者の関与が欠かせないことから、プラットフォームの勉強会の機会を活用し、市町村を含めて現状の理解を深める機会を設けて、対応施策の検討につなげる。
- ・家庭でも学校でもない多様な居場所づくり等について、関係課や支援団体との連携しながら施策を推進していく。

参考：国の孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（抜粋）

★特に重点を置いて取り組むべき事項

①地方公共団体及びNPO等への支援

- ・連携の基盤となる地方版官民連携プラットフォームや孤独・孤立対策地域協議会の立ち上げ段階や設置後の伴走支援、設置の促進。
- ・交付金等を活用した支援に加え、活動事例の周知・横展開や、地方公共団体における取組の工夫や課題の把握・整理を行い、地域の実情に応じた対策が実施されるよう支援。

②孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化

- ・悩みや困りごとが深刻化・複雑化する前に対応する、孤独・孤立状態の予防の観点が重要。
- ・「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会」の実現に向けた普及・啓発活動の実施。
- ・身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする一般市民「つながりサポーター」の普及。
- ・家庭でも学校でもない多様な居場所づくり、こども・若者への伴走支援、教育や福祉等に携わる方の顔の見える関係づくり等の推進。
- ・単身者等の孤独・孤立状態の予防や社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点からの居場所・つながりづくり等の実施。

③重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進